

公 表 日

令和 4年 8月31日

## 随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	鶴田ダム2号コンジットゲート修繕工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鶴田ダム管理所長 廣松 洋一 鹿児島県薩摩郡さつま町神子3988-2
契約年月日	令和 4年 8月31日
契約業者名	日立造船(株)九州支社
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1
契約金額	68,750,000円(税込み)
予定価格	69,729,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	
工事場所	鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先
工種区分	機械設備工事
工事期間(自)	令和 4年 9月 1日
工事期間(至)	令和 5年 3月30日
備考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

# 契約理由書

1. 工事名 鶴田ダム2号コンジットゲート修繕工事
2. 施工場所 鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅3丁目2番1号  
会社名：日立造船（株）九州支社  
支社長 徳尾 真信  
電 話：（092）441－1644
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、九州地方整備局鶴田ダム管理所が管理するコンジットゲート設備が経年劣化しているため、開閉装置設備の修繕を行うものである。

- 2) 工事の内容

・開閉装置修繕 1門分

- 3) 随意契約に付する理由

本工事を実施にあたっては、当該設備の機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・開発・製作・据付を行うにあたり、①工事契約の受注者（以下「受注者等」という。）が独自に管理保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。また、当該設備は、設備全体が各メーカーのノウハウによりシステム構成されており、当該設備のうち一部の機器を修繕する場合でも②システム全体の熟知が必要である。

日立造船（株）は、設計、製作、アフターサービス及び部品の供給体制が確立しているとともに、①受注者等のノウハウを有し②システム全体を熟知していると判断できる。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関として日立造船（株）を特定し、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、日立造船（株）以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、日立造船（株）が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）

専門官